



2021年12月13日

各位

会社名 テ ラ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 真 船 達
(コード番号： 2191)
問合せ先 管理本部広報IR 高森 眞子登
(電話：03-5937-2111)

2021年12月期第3四半期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は本日、「2021年12月期第3四半期決算短信」の開示を行いました。当該開示が決算期末から50日を超えた理由および今後の改善への取り組みにつきまして、下記のとおりお知らせいたします。

1. 決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、2021年10月22日付適時開示「会計監査人からの監査契約解約通知の受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の会計監査人であった有限責任開花監査法人より、当社との監査契約を解除し、辞任したい旨の申出がありました。

また、同年10月27日付適時開示「2021年12月期第3四半期報告書提出及び同四半期決算発表に関する今後の見通しについて」にてお知らせいたしましたとおり、当社会計監査人が不在となったことで同四半期報告書の提出期限である同年11月15日までに会計監査人による監査・レビューを完了させることが困難となり、当社の株式は、同年10月29日付で東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されました。

その後、新たな会計監査人の選任を進めてまいりました結果、同年11月11日付でHLB Meisei有限責任監査法人に一時会計監査人を受嘱いただけることとなり、この度、同監査法人による監査・レビューが終了いたしました。

こうしたことから決算発表までに相応の時間を要し、当社は、同年12月期第3四半期の決算発表が決算期末後50日を超えることとなりました。

2. 今後の予定及び改善への取り組みについて

当社は、今回の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止めております。一社会計監査人とは緊密に連携をとりながら信頼関係を維持・強化し、再発防止に取り組んでまいります。

当社は、2021年10月13日付適時開示資料「特設注意市場銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、同年10月14日に株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄に指定されました。今後の開示時期については期末後45日以内に開示できるよう、内部管理体制の改善を

図り適切な情報開示に取り組んでまいります。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上